

西欧中世における「書簡」資料をめぐる諸問題

岡崎, 敦
九州大学大学院人文科学研究院

<https://hdl.handle.net/2324/4783998>

出版情報 : 2018-02. お茶の水女子大学 基幹研究院 新井由紀夫
バージョン :
権利関係 :

西欧中世における「書簡」資料をめぐる諸問題

岡崎 敦

はじめに

「書簡」資料とは何であろうか。この問いは、「書簡」あるいは「手紙」というコミュニケーション手段があまりにもありふれているためか、一見すると自明に見えるが、ことはそれほど簡単ではない。歴史学あるいは文学研究の対象としての「書簡」は、資料自体の性格、および学界の研究状況によって、きわめて多様な容貌をみせるからである。

たとえば、西洋の史料学体系を二分する一方を構成する文書資料類型においては、文書（アーカイブズ）資料の定義自体、通常は「私的な個人間の自由なコミュニケーション」と考えられがちな「書簡」資料とは対立概念として提示される。つまり、法行為あるいは法的事実の証拠、組織の業務遂行の証拠としてやりとりされる情報共有の手段である文書（アーカイブズ）資料類型は、法的な証拠能力とはとりあえず無関係に作成される、自由な意志の表明とみなされる著作系資料とは根本的に異なるものと考えられている。1人称で書かれ、宛先を持っている文書資料は、文書であって、「書簡」ではないのであり、文書資料体系における「書簡」研究という問題は、少なくとも文書史料学の内部では提起されない。

他方、「書簡」資料を、伝統的に重要な研究対象と見なしてきた文学研究においては、そのコンテンツをなす思想表現の研究とともに、言語や独自の修辞規則などの形式こそが重要な研究課題であった。古典古代に遡って、大量の著作物が、「書簡」（あるいは往復書簡集）のかたちで作成、流布されてきたという周知の事情を念頭におけば、「書簡」は、思想史や文献学研究のために利用される、多様な資料類型からなる材料の一つに過ぎないともいえる。この際、特に留意すべきなのは、文学・思想研究が対象とする「書簡」資料は、しばしば操作が加えられたかたちで、後世の編纂物のなかに伝来するものと、通常は考えられていることである。事実、そこで研究の対象となっているのは、もっぱら後世に構築されたテキストであるが、興味深いことに、他の著作テキストとは異なり、「書簡」資料の原初＝オリジナルテキストの再現という課題は、必ずしも重要な研究課題とはみなされていないように見える（近年よく指摘される、前近代における、原初テキストという意味でのオリジナル概念自体の不明瞭さという認識の深まりとも、直接関係がないように見える）。

本稿は、西欧中世における「書簡」資料、およびこの資料類型に関する研究のあり方の双方について、ごく概括的なやり方ではあるが、基本的な特徴と最近の研究動向の一端を紹介することを目的とする。「書簡」資料についての、特に比較史研究を意味あるものとするためには、この資料類型の歴史的な性格のみならず、すでに長い歴史を有する研究史のあり方自体についての考察が、比較の論点を明確化するためには、欠かせないと考えるからである。この際、本稿では、考察の対象を、「個別の一つ一つのやりとり」としての「書簡」に限定せず、書簡集、書簡（文章）作成のマニュアルや書式集等にも拡大するが、それは、西欧中世の「書簡」資料の存在のあり方、および研究動向自体が、そのような対象の拡大を要求しているためである。

以下、まず最近の西欧学界全般における「書簡」、書簡集研究の隆盛とそこでの諸論点を確認したのち、文学資料および文書資料としての「書簡」研究のあり方をそれぞれ論じる。その後、最近関心が盛り上がっている書簡（文章）作成術について、基本的な概観と重要な論点を紹介する。最後に、いまなぜ「書簡」資料を研究する意味があるのかを、やや広い観点から、共有されている問題関心の性格を解釈しながら、考え直してみたい。

1. 最近の西欧学界における「書簡」、書簡集研究の隆盛と共有された諸論点

－ 1：近年の西欧学界全般における関連の研究動向と諸論点

20世紀末から、西欧学界全般において、関連のテーマでの共同研究や研究集会が多数確認される。ここではまず、中世の歴史学領域に対象が限定されないものについて、いくつか紹介したい。

『社会と表象』誌は、2002年、「歴史と自己のアーカイブズ」をテーマとする特集を組んだが、その冒頭に位置する「歴史学の対象としての書簡」と題する学界動向論文において、ドーファンは、1980年代以降に組織された複数の共同研究や研究集会を回顧しながら、いくつか重要な論点をまとめている。彼女によると、「書簡」、書簡集という資料類型の史料論的問題とは、ドゥ・セルトーのいう「境界領域」論の勧めの典型例である。そこでは、ズレ、借用、転移、混血などの現象を観察できるからである。書簡研究において共有された関心として確認されるのは、書簡行為なるものが、社会的なものとして個人の内面、コードと領有の様式、私的なものと政治との出会いの場として機能しており、そこでは、個々の行為の正当化や社会的卓越化戦略が観察できる。また、個々の「書簡」と後世編纂された書簡集とは、関わった媒介者の操作やその論理、編成やアーカイブズ化戦略などの点で、まったく異なった素材と考えねばならない。最後に、「書簡」や書簡集には、それぞれ特有の「現実」が刻印されている。つまり、当事者たちの相互関係、社会的地位、コードを操る能力などが掛け金となっており、そこでは意味を生産する行為、実践とその前提となる社会的規範が、言語行為や修辞規則の領有のあり方などを通してあきらかになる。個々の「内密」や隠匿自体、社会的関係のな

かでの戦略として理解されねばならない。

同様の問題群を、西欧中世を対象に概括的に論じているのが、ウダンの「中世の書簡実践。規範と自由の間で」と題する論文である。ここで彼女は、中世の「書簡」と書簡実践の問題を、社会的拘束としての権威と個々の実践との関係において、研究する重要性を強調する（対立するのが、自発的な感情の吐露という、現代的「書簡」理解）。事実、西欧中世の「書簡」、書簡集とは、なにより公開を目的とする政治的論考を内容とし、凝った修辞規則で書かれたものが多い。そして、そのような書簡実践を可能とするため、大量の書簡作成術が編まれたのである。書簡実践自体は、社会規則によって形式化されており、それはたとえば、挨拶書式における階層関係によく現れている。「書簡」、書簡集は、公開で読まれると同時に、作成においても、（個人の主観ではなく）社会関係規則によく通じていることの表現として、いわば集団的な作成という性格を読み取らねばならない。この際、特に重要なのが、この資料類型が「個人」を著者とする形式を採用していること、つまり発信者が誰かが明確化、保証されているようにみせかけていることである。ここで表現されているのは、したがって、社会的・修辞的規則それ自体でも、個々人の主観的言説でもなく、間主観性の演出（個別行為から社会的絆が構築されること）なのである。他方、「書簡」資料は、権力や何らか具体的な働きかけの力との関係でも重要な研究対象となり得る。かりに私信であっても、なんらかの拘束力をもたらしたり、「書簡」の力を確保するため、使者の選定や、言葉のパフォーマンスな力が意味をもったりする。つまり、場合によっては対立する様々な可能性の間の緊張関係のなかで行われるのが書簡実践であり、そこでは、内容、形式とも、間主観的に形成される。

最後に、2003年にフィレンツェのヨーロッパ大学で開催された、「読解、解釈、歴史化。史料としての書簡」と題する研究集会が重要である。その序論では、15世紀から20世紀初めまで、修道院からブルジョワ社会まで、西洋の多様な書簡利用を研究するに際して共有された論点として、以下の問題が列挙されている。「書簡」とは、古代以来の伝統的な表現を借りれば「不在を現前に替える」コミュニケーション行為だが、規則に拘束されながら、自発的な表現が許されるところに重要な特徴があり、個人と社会との間に働く力関係を観察する絶好の観測所である。そこでは、「書簡」を「正しく」作成することのあり方が、社会、家族、政治等の場で具体的に考察される。「書簡」の伝来過程、受容の問題が特に重要であり、思想史の観点からは、知の生産と流通研究に繋がる。

以上をまとめると、以下のような論点が共通に浮かび上がる。

- 1) 規範と実践：書簡実践においては、社会的・修辞的規範が前提となった上で、個別の実践がどのように可能なのかが問われる。つまり、「書簡」とは、主観的言説の吐露という形をとって、間主観性の集団構築が行われる「場」なのである。

- 2) 書簡生産と書簡集生産との違い：現在伝来する「書簡」資料の大半は後者であり、これらはまったくの虚構を多く含む編纂物である（そのままのかたちでは同時代史料として使用できない）。この意味で、「書簡」研究は、歴史や記憶の問題系へ接続するとともに、その具体的な研究は、読書の研究と同様、モノ分析を含む史料論的基盤に立つ必要がある。

－ 2：西欧中世史関係の「書簡」資料研究の隆盛

21世紀に入り、西欧中世史領域においても、「書簡」資料研究が隆盛を迎えている。多くの共同研究や研究集会が確認されるが、その大半は（やや雑多な）個別研究の集成から成り立っていることもあり、ここでは、それぞれの個別論考の詳細な紹介ではなく、いくつかの共同研究、研究集会録の基本的特徴のみを紹介しよう。

第一に、フランス政府がスペインに設置しているヴェラスケス研究所が主催するプロジェクト「イベリア半島およびラテン的西欧における書簡（4～11世紀）」が、取り上げられる問題の射程の幅広さという点から注目される。そこでは、主に中世初期の書簡を対象として、古代の文芸ジャンルの遺産がどのように多様化しながら西欧社会で受容されていったかをめぐり、以下のような多様な観点からの議論が提示されている。2012年から14年にかけて3回開催された研究集会は「文書としての書簡」をテーマとしてとりあげ、1人称で書かれ宛先を持っている「書簡体」文書のあり方が、広く議論となっている。「教皇書簡」を取り上げた2013年の2回の研究集会も、この延長線上に位置しよう。その他、2013年には「書簡の作成とジャンル」、2014年には「書簡の伝来」、「論争と助言。書簡の政治・教会論的使用」、2015年には「文化的、社会的、政治的コンテクストにおける書簡」、「記述資料のなかので書簡」、「紛争と書簡」などのテーマで、研究集会が開催されている。

第二に、「書簡」、書簡集は、しばしば政治的著作の枠組みとして使用されたが、「政治的書簡」を銘打つ共同研究や研究集会が、フランスとイタリアで組織されている。2009年および2010年にパリで開催された「書簡によって統治する」研究集会では、作成、普及、統治、真正化、著作者、教訓などのテーマをめぐって報告がなされた。他方、イタリアの共同研究は、すでに2013年に二冊の成果を刊行していたが、同年、フランスの同趣旨の共同研究グループと共催で、ローマで研究集会を開催した。さらに、同趣旨の単発の研究集会録、論文集として、さらに二つの文献が刊行されている。2009年にレンヌ大学出版会から刊行された『書簡による政治。イタリアにおける書簡の政治的利用（14—18世紀）』は、書簡モデル、権力の道具としての「書簡」、「書簡」の政治空間などのテーマのもとに、多くの関係論文を収載している。2013年にメッスで開催された研究集会では、「古代から

現代までの書簡による統治」をテーマに、権力的手段としての「書簡」について、思想内容から、具体的実践機能までの諸問題が、類型、頻度、ネットワークなどの論点を念頭に比較史的に考察された。

他方、ユトレヒト大学が長年にわたって継続している「中世リテラシー研究」では、2013年にシエナで開催された「虚構と資料の間の中世書簡」研究集会録が注目に値する。その内容は、後にあらためて検討するが、ここでは、後述する書簡（文章）作成術の形成とそれがもたらした「書簡論的転回」、女性と愛の書簡、ビザンツの書簡と書簡集、中世末期の書簡修辞の普及、宮廷書簡などのテーマが提示されていることだけを記しておこう。

－ 3：書簡（文章）作成術、書式集についての共同研究、研究集会

文学資料としてであれ、文書資料としてであれ、歴史研究の主な研究対象が、なによりコンテンツ、つまり思想内容や財産・諸権利等にあったとするなら、資料作成マニュアルが、一部の史料学者を除いて、従来大きな関心を引いてこなかった事情も理解できるであろう。しかしながら、21世紀に入って、この領域は、あらためて強い関心を引きつつある。

2010年および12年に、ナンシーとメッスで開催された研究集会は、「中世における書式」を正面から論じたものとして特別な注意に値する。歴史的にフランスとドイツの境界地帯に位置してきた地域の研究者によるイニシアティヴらしく、ここでは、対象となる地域が幅広く設定されているが、同様に、関連領域も多様である。すなわち、ここで念頭に置かれているのは、歴史家や文学者だけではなく、言語学者、刻銘学者、書冊学者、美術史家、音楽史家等を含むが、このような多様性を示し、学際的な研究を活性化すること自体が、共同研究の目標として目論まれているのである。

他方、国際文書形式学委員会は、国立文書学校主催のもと、パリで開催された2012年の研究集会を「書式集」にあてた。この研究集会を提案したギョジャン、モレル他による研究集会の趣旨説明によると、文書形式学がこの史料類型に寄せてきた関心といえば、従来もっぱら、滅失した文書類型の存在を補う補足的情報源か、あるいは文書生産の手続きをめぐってであったが、ここでは、さらに、文書作成マニュアル自体の受容や普及、さらには、書簡（文章）作成術との関係についての諸問題が射程にのぼる。その上で、関係する資料類型が、物理的にも、作成や目的のコンテキストの面でも非常に多様であり、本来文書類型とは異なるジャンルを構成しているはずの書簡（文章）作成術との関係をあらためて考え直さねばならないとする。他方で、書式集は、伝来の過程で多様な修正を蒙る「動的な」性格を有する編纂物であることが、特殊な問題を提起する。具体的な論点としては、まず、研究対象としての書式集問題として、どのような名称のもとに

現れるのか、多様な個別をまとめるジャンルとして同時代成立していたのか、他の類似のマニュアルや編纂物との関係はどのようなであったか、などの諸問題がある。第二に、書式集の生産と利用の場についてであり、イニシアティヴの所在、必要性、作成・利用・流布のあり方などの機能論的問題が提起される。最後に、書式集から窺える文書文化とも称すべき問題群がある。たとえば、そこでは個別資料はどのような類型に分類されているのか、どのような注釈が付されているのか、などが重要な検討課題である。

2. 文学・著作資料類型としての「書簡」資料

－ 1：基本的特徴

「書簡」資料を、伝統的にもっとも幅広く、また深く研究してきたのは文学、思想史研究者であったろう。すでに述べたように、西欧においてきちんと普及、伝来、刊行されてきた「書簡」とは、なにより「著作物」であったからであり、それは、西欧エリートたちが、古典古代地中海世界から、著作物を「書簡の形式」で作成、普及させる文化教養伝統を継承したからである。現在、この種の「書簡」は、オリジナルではほぼまったく伝来していない。この点自体、「著作物」資料全般に共通する特徴であり、西洋前近代においては、文書資料類型を除いて、「かけがえない原本＝オリジナル」という意識が存在しない、あるいは希薄であったことと関係があるだろう。他方、いわばゼロ度のコミュニケーションと形容可能な直接の対話との関係について、「書簡」をその代替と見なす古典古代からの言説（「不在を現前に替える」）が西欧中世を通じて繰り返されており、「書簡」を当事者たち、特に「著者」の人格と強く結びつける意識の存在は認める必要がある。

しかしながら、少なくとも紙が普及する以前の中世盛期以前においては、ゼロ度のコミュニケーションの代替としての、「書簡」の直接的伝来を可能とする諸条件自体が整っていなかった。「書簡」のやりとりが、実際には、蠟版のやりとりで行われており、それは、しばしば口頭で内容を補う、場合によってはもっとも重要な内容を口頭で告げる「書簡」の使者を媒介としていたからである。現在、たとえ伝来する書簡テキストが、「実際にかつて存在したやりとり」に由来することが想定されることがあっても、それらが「原初状態」の状態をそのまま保存していることを主張する研究者はまず皆無であろう。書簡集の編集自体、送り手や受け手だけではなく、まったくの第三者の手になることがごく普通に想定されているのである。

「書簡」の史料論研究とは、ゼロ度のコミュニケーション問題ではなく、なによりまず書簡集、さらには書式集の形態へと編集されたものについての議論であったのである。

－ 2：歴史研究の対象としての「書簡」資料

他方で、「書簡」資料は、歴史研究の対象としても、長く使用され続けてきた。

文学・著作資料類型としての「書簡」は、言うまでもなく、第一に、著作物と同じ扱いを受けてきた。そこでは、「著者」の思想自体の検討に加えて、言及される人名や事件などの事実関係の情報源として探索の対象となってきたのである。ただ、「書簡」資料を、歴史学研究に使用する際には、この資料類型が、「信頼性」において、著作物と同じ性格を持っていることを自覚せねばならない。

他方、この種の資料類型について、固有な立場から強い関心を寄せてきたのは、文献学者に属する研究者たちであった。彼らの関心は、言語や用語、韻律などの文献学、修辞学上の問題にあり、この際、実際には書簡集として伝来することがほとんどである「書簡」資料の、「ひな形」としての性格がむしろ好都合であったといえる。後述するように、文学・文芸資料としての「書簡」研究が、事実上、書簡集や書簡（文章）作成術研究と事実合体しているのも、この意味で当然といえる。

最後に、20世紀末に強く意識され始めた論点として、編纂過程研究と称すべき問題群がある。言語論的転回や構築主義のインパクトは、資料やテキストを、「現実」なるものの直接的で透明な媒体として（だけ）ではなく、それ自体が、別次元の「現実」を構成し、場合によっては「現実」を変容させる行為実践として理解することを促した。記憶や歴史編纂の歴史研究の隆盛がその典型的な現れであるが、「書簡」研究においても、この資料類型について、ゼロ度のコミュニケーションの復元（起源への執着）ではなく、後世における操作のあり方の考察への関心を強めたといえる。たとえば、高名な「アベラールとエロイズの往復書簡集」問題についての議論において、20世紀末には、長く議論された「本当にこの二人が書いたのか」という「本質主義的起源論争」は事実上放棄され、この書簡集のテキストや写本の生成、伝来、受容過程へと関心が明確に移行していた。ある論者によれば、「そもそもの著者の意図」なるものを研究すること自体不可能であるばかりでなく意味自体なく、研究できるのは、書簡集編纂についての、つまり後世の環境、意図、受容等の諸問題のみということになる。

－ 3：最近の研究動向と新しい関心

しかしながら、近年隆盛している関連の研究においては、さらに新しい論点や関心が多数提示されている。前述した「虚構と資料の間の中世書簡」研究集会録には、多くの示唆的な論考が収載されているが、ここでは、特に重要な論点をいくつかしぼって紹介しよう。

第一は、隣接諸科学との学際的リンクの強化である。言語学、コミュニケーション研究はもちろん、社会学や人類学との連携の必要性が叫ばれているのは、「書

簡」資料類型に特徴的な、個人の実践と社会規範の拘束との緊張関係という問題が、すぐれて比較史的な社会学、人類学的検討課題であるからである。たとえば、個人と彼が属する社会集団との関係を初めとする社会関係全般、ネットワークの構築と維持、破綻、書き手や読み手の場などの問題群がある。また、コンテンツとして取り上げられる内容の「テーマ」について、特に「愛」や「友情」が焦点となる際、社会的現実と個人の心の世界の交差や裂け目が現れる可能性ある。このような論点は、特にジェンダー・アプローチを初めとする「抑圧された」要因の解明に繋がるかもしれない。

純粹に、文学・書誌学的研究においても、新しい観点からの研究が盛んである。たとえば、著者と聴衆との関係、プロットやナラティブの戦略、トポスやフィグーラの解読、特定個人の同定と表象との関係などがそうであり、すでに述べたように、これらを問主観性の構築がテキスト実践過程で観察されるものとして理解する必要がある。最後に、高度に形式化された文字実践としての書簡実践行為は、西欧中世という場においては、特有な口頭と文字との関係などの、他とは異なるコミュニケーション過程、空間を研究する重要な研究対象となりえる。以上の諸問題への取り組みの隆盛は、かつての「書簡」研究が、コンテンツをなす思想研究か、断片的な「事実」探索か、あるいはやや内にこもった文献学、修辞学研究であったことと対照的である。

第二の問題は、方法論上のそれである。「書簡」および関連資料類型は、一つのジャンルを形成するのか、類似の隣接資料類型とはどのような関係にあるのかが、問われなければならない。特に重要なのは、すでに述べたように、「書簡」資料を、ゼロ度のコミュニケーションの代替としてではなく、多様な書簡実践を可能とする環境の研究素材と見なす態度であり、「書簡状況」epistolary situation と称される「場」問題である。そこでは個々の「書簡」と「書簡集」との違いを念頭に置いた上で、それぞれの個別資料（個々のテキスト、書簡集レベルの集合実体、など様々）について、一方では性格上の諸問題、たとえば、「公的」あるいは「私的」、口頭と文字との関係、口述筆記と実際の筆写者、多様な伝来・編纂過程などが、他方では、技術的な諸問題、たとえば、練習用あるいは架空のテキストか、下書きか、未完成か、後世の編纂・集成物の場合、その責任者、素材の収集・選択・配列・修正・偽作などが、具体的に研究されなければならない。その上で、あらためて問題となるのが、「著者」とは誰か、という問いである。その指標は様々であり、場合によってはまったくの仮構を語る者である場合もあり得るのである。

3. 文書資料類型における「書簡」資料

－ 1：基本的特徴と中世の歴史的概観

最初に述べたとおり、文書形式学では、文書資料は、「書簡」を含む文学・著作資料類型とは対立概念として理解されている。にもかかわらず、西欧中世の一部の文書資料について、これを「書簡」とみなす誤解があるが、その原因は、おそらく、以下のような歴史現象に由来するように思われる。第一に、文書資料体系を構成する特定のカテゴリーのなかに、1人称で作成され、宛先を持つように見える単葉の用紙資料が存在すること、第二に、同時代にこれらの資料を表現するために *littera* という用語が使用されており、現代の文書形式学の専門用語体系のなかにも、*letter*, *lettre*, *brief* などの用語がよく見られること、である。しかしながら、西欧文書形式学における文書とは、表面的なかたちによってではなく、その資料の性格と機能によって定義され、1人称であるとか、同時代 *littera* という用語が使用されているなどの特徴は、文書体系のなかでの小分類を特徴づける形式的要素でしかない。

一般に、西欧中世の文書資料体系は、多くの場合単葉で作成され、文書の受益者のもとで、多くの場合、権利の証拠として伝来する証書系資料と、特定組織の内部業務の厳正で着実な実施を証拠として保証するための資料（行政内部資料）とに分けられる。一見すると「書簡」と混同されがちが資料は、この双方に存在する。証書系資料においては、特に宛先が特定されているタイプの文書がそれにあたる。一見すると「私信」のように見えるが、実際には、専門の官僚によって作成される王の「信書」、教皇「書簡」、さらには、一般的によく見られる役人への行政命令等が、実はこれにあたる。行政内部資料とは、会計簿、議事録などの帳簿系資料が多いが、役人同士の間の連絡に利用された「書簡」が存在する。これらは、役人が「業務上行っている」、手続き上一連性を持つ行為の一つであり、「個人的、私的な」性格を持つものではないので、文書、あるいはアーカイブズ資料のなかに数えられる（現代の行政機関においても、役人間のメールのやりとりは行政文書の一部をなして、文書管理法制にもとづく作成、管理、公開の対象となる）。

－ 2 : 文書系資料体系のなかでの「書簡」資料の位置再考

しかしながら、以上のような、ある意味固い枠組みのなかにもっていても、文書形式学は、現在隆盛を極めている「書簡」資料研究の新しい動向に参加することが困難である。この点で、2008年にオルレアンで開催された中世文学書簡に関する研究集会に、狭義の歴史研究者として唯一人報告者として招聘されたキョジャンの報告は、特別な注目に値する。

フランス国立文書学校の現文書形式学担当教授であるキョジャンは、まず中世の文書局、文書書記たちにおいて、文書と「書簡」という二つの資料タイプの区別は自明であったとしながらも、別の観点からは不明瞭であるともいえるという。

そこでは、「書簡の文書化」、「文書の書簡化」という二つのベクトルが働いていたというのである。

彼によると、まず中世文書の世界において、古代から受け継いだモデルが排他的な影響力を持ち、それが1人称で書かれる「書簡」形式である。他方、少なくともメロヴィング期においては、王文書体系のなかに特権状というジャンルが確立するととともに、契約を初めとする私的な法行為を文字化した私文書の形式も確立していた。つまり、西欧中世社会は、他の形を知らなかったので、たまたま1人称での法行為の文字化を始めたが、そこでは、王権の行為であるか、私人の行為であるかを問わず、文書資料類型（やその前提となる行為）が、他の資料類型（やその前提となる行為）とは明確に異なることは、きちんと意識されていた。この状態が数百年続いた後、西欧社会が再度「書簡」体資料類型の影響を受けるのは12世紀である。いわゆる12世紀ルネサンスの結果、西欧の知的社会は、古典古代の「書簡による著作文化」を全面的に受容し、コミュニケーションが深化、拡大する一方で、同時代進行した統治の強化、深化の動きと連動して、統治や行政内部にも書簡実践が浸透していく。そこでは、文書発給数が飛躍的に増加することに連動して、形式がより緩やかな（発給自体がより簡単な）文書形式が新たに形成される一方で、証書系資料のなかにさえ、古典古代の修辞学が導入されることがみられる。

中世末期の文書局においても、依然として証書と「書簡」とは明確に区別されていたが、他方では、文書体系自体が多様化、複雑化するとともに、請願などの新たな「書簡」体資料が生み出される。ここで特に問題となるのは、封印状、信書と、いわゆる「王の名による *de par le roi*」文書類型との関係と評価の問題である。これらはすべて文書局の介在なく、秘書書記によって作成されるが、形式および機能の両面で、また時期的にも、類似性と相違が確認される。

一般に、文書の需要が高まり、発給数が増えると、文書の形式が多様化するが、それは、より簡素な形式への転換というかたちをとりやすい。たとえば、12世紀における証書の形式および機能の変容（ディプロームの減少とシャルトの増加）がそうであるが、なにより中世末期における、文書局を介さない文書発給（文書局長が母型を保持する大印璽ではなく、王の秘書書記が母型を持つ秘密印璽の使用）や、特定の政治状況とのリンク（イタリア戦争従軍時のイタリア体験）、そして、それらに関与した書記たちのイニシアティヴや能力、駆け引きなどが、文書体系の多様性を一気に推し進めた。そして、このような研究のためには、オリジナルで伝来する文書資料の精密な分析と比較とともに、文書局書式集の検討が有効であると、ギョジャンは指摘するのである。

文書実践の普及と深化が進めば進むほど、より迅速で簡便な文書発給の要求が生まれ、この結果、発給手続きがより簡素で、個別の状況により寄り添いやすい、

より緩やかな形式が採用される傾向が観察される。そして、ギョジャンンの考えによれば、この動きが、西欧中世においては「文書の書簡化」というかたちで現れる。他方で、そのようにして生み出された新たな「書簡化された」文書資料形式は、ほどなく、文書作成書記の文書実践、文書体系のなかへの整理および文書発給手続きのなかで、新たな制度化の動きに取り込まれ、「文書化」する。この二つの逆のベクトルのもとで、文書形式（および発給手続き）のトレンドを理解することは、文書論のなかに、動的関心に裏付けられた最近の「書簡」研究の成果を活かす一つの路であろう。

－ 3：政治的「書簡」

すでに見たように、近年特に関心を集めている研究テーマとして、「政治」次元における「書簡」資料の利用がある。著作物としての「書簡」の中身の思想研究などの伝統的な研究とは異なる、現代の問題関心や方法論について、ここでまとめておきたい。

いくつかの研究集会で焦点となっているのが、特に中世末期、イタリアに関係する政治的「書簡」である。実際、そこでは、内容や機能、形式の諸面で、それが著作なのか、「私信」なのか、文書体系における「信書」他なのかを区別することが難しいものがある。通常、「私信」は、修辞学、書簡（文章）作成術の強い規範のもとにあり（挨拶書式、署名、文体や韻律、言語、支持体、書体、インクの選択など）、それを持参する使者、あるいは伝来の役割を無視できない。また、ここで関心が持たれている政治的「書簡」においては、通例返信は期待されておらず、公開、あるいは第三者が閲覧することが前提として書かれ、書簡実践自体が、個々の内容とは別次元で、儀礼として重要な場合すら想定される。

他方、「書簡」という資料類型の特性は、それが本質的には、社会的人間関係の表象（特に「著者」と受け手との関係）として機能することであり、それが、政治的プロパガンダや統治、外交の道具として、どのような力を発揮することが期待されたか、あるいは実際に発揮したのか、等の問題が浮かび上がる。これらの「書簡」が、たとえば、年代記や「通信」、公行政アーカイブズのなかにどのように位置づけられたのかもまた、重要な検討課題となろう。そこには、いわゆる偽書の作成問題も含まれる。

4. 書簡（文章）作成術の諸問題

「書簡」研究の最近の隆盛を史料論的な観点から特徴づけるのは、書簡（文章）作成術と総称される資料類型への関心の盛り上がりである。以下では、まずこの資料類型について概観したのち、この分野における最近のもっとも注目すべき研究者の一人であるグレヴァンの論考を紹介したい。

－ 1 : 書簡（文章）作成術とはなにか

書簡（文章）作成術 *ars dictaminis* とは、あらゆるタイプのテキスト、特に散文の作成マニュアルであり、理論的なマニュアルである *ars dictandi* に例文集が合体すると、*ars dictaminis* と称される総合的なマニュアルを構成するとされる。この用語は、口頭筆記を意味するラテン語の動詞 *dictare* に由来する。いくつかのタイプがあり、特に散文カテゴリーのなかに、厳密な意味での「書簡」作成マニュアルが位置づけられる。内容としては、文法、修辞学、さらにはイタリアにおいて公証人文書作成術と強い関係を有する。古代の修辞学伝統、特にキケロ著作の圧倒的な影響のもとにあり、ここでは特に、公共の場での公開演説としての書簡テキストという理解が、議論の前提として必要である。

西欧中世の書簡（文章）作成術は、11～12世紀のイタリア、特にモッテ・カッシノ修道院、ボローニャ他の大学都市、教皇庁文書局で決定的な発展を見た。歴史上著名なのは、モンテ・カッシノの修道士であったアルベリクスである。彼の著作活動が反映する書簡作成術の教育は、教皇庁文書局に影響を与えたとされ、それは教師と弟子との関係や、教科書の流布のかたちでなされたと考えられている。彼に帰せられる諸著作においては、キケロの17分割を初めとする古典古代伝統の影響が強いとみなされる。

これに対して、ボローニャの教師アダルベルトゥスは、社会的地位による表現の区別を、三つの階層化原則によって定式化し、後世に圧倒的な影響を与えた。古代ローマにおいては、対等な個人同士での説得の技術としての雄弁術が前提となっており、そこでは主題の選択や説得の技術が重視されたのに対して、11～12世紀の西欧中世エリート社会において進行していたのは、身分制と貴族家門の確立であった。アダルベルトゥスの書簡作成術で重視されたのは、人間関係の階層性を反映する礼儀、書簡の送り手と受け手の間の身分関係であったのである。

－ 2 : 中世末期の教皇庁およびシチリア宮廷における書簡作成術研究：グレヴァンの業績

2008年に刊行されたブノワ・グレヴァンの学位論文は、中世末期の政治文化論というテーマに、文書実践という観点から挑んだ重要な貢献であったが、ここではなにより書簡（文章）作成術を正面から取り扱った研究という意味で重要である。ここでは、この浩瀚な学位論文を詳細に紹介することは避け、かわってこの資料類型が提示している学問的意義と射程について論じた論文の内容を紹介しよう。

グレヴァンは、まず書簡作成術および関連資料は、政治＝行政資料と、文学＝思想資料の境界を越境する射程を持つとし、「実践的書き物」研究という問題関心の枠組みを提示する。そこでは、資料の生産様式とともに、その配置 *configuration* が問題となる。事実、この資料類型は、コミュニケーションの歴史や、刷新された文献学研究等の交差点に属し、言語や文学実践のテーマであるとともに、社会

史、社会＝政治史とも関係する。膨大な資料が伝来しているにも関わらず、従来は、文学・文献学的研究（理論書中心）と、歴史学的関心（実務文書中心）との間をつなぐ研究が欠けていたが、ここには、年代記から著作物、プロパガンダから聖人伝、文字資料のあらゆる形式を含んだテキスト全体の研究の素材があり、同じ論理によって結びつけられたテキスト群としての書簡作成術のテキスト世界全体を、研究対象とせねばならない。

グレヴァンの学位論文のテーマとなったのは、フリードリヒ2世の文書局長であったピエール・ド・ラ・ヴィーニュ他に帰されている書簡作成術大全の作成、流布のコンテキスト研究であった。彼が強調するところによると、これら大全的著作は、文学的・思想的考察と政治＝行政実践をリンクするかたちで、頻繁にやりとりを続けていた、皇帝、教皇文書局書記たちの日常実践が反映されたものとして理解する必要がある。そこでは、したがって、きわめて実務的な内容の文書と、政治的、さらには詩的な書簡が並列され、形式的にも、通常の水書に修辭学的な遊びがごく普通に接続されているのである。

ピエール他の合計三つの大全的水書（文章）作成術著作は、1280年代以降、しばしば合冊されるかたちで、ヨーロッパ全体に流布する一方、これを中心とする星雲状のテキスト群が作成されたが、それらは常に増殖していた。これらは、巨大な実務的データベースともよべるものであり、中世末期の、特に実務家を初めとする学識者によって利用され、大学の基礎課程でも使用されたという。再利用の過程では、しばしばテキスト断片の切り貼りによる水書作成が行われるとともに、独自の編纂物が編集された。自由な言葉の置き換えを許す環境のもとで、「半水書集」というかたちで自由に利用されたとも考えられる。重要なのは、ここに見られる修辭学的イデオロギーは、水書や水書を越えるテキスト場を獲得していたことで、ヨーロッパ全体におけるテキスト場の比較研究が待たれる。

グレヴァンの主張は、中世末期のテキスト世界を理解するためには、従来のような、文学・著作物研究と実務資料研究の間の懸隔を克服する必要がある、それは、水書（文章）作成術という資料類型と、それをめぐるテキスト場の検討、さらには関係者の政治＝社会的調査からなる複合的な研究が可能とするというものである。なぜなら、中世末期のテキスト領域の構造化は、このような文章作成マニュアルを中心としてなされたからというのである。

おわりに

最後に、「水書」、水書集、水書（文章）作成術、水書集研究の現在的意義について、総括的にまとめて、終わりとしたい。

第一に、この種の資料類型は、二重の意味で規範と実践の狭間にあるといえる。第一には、この資料類型は、修辭学的な規範と、個々の文章実践との狭間に位置すると言える。

この点自体は、他の前近代の類似の資料類型も同様であるが、「書簡」形式は、一見すると「形式がゆるく」「自由裁量をゆるす」ように見え、規範と自由との緊張関係がより強く露呈する表現の場であるといえる。第二に、文章上の緊張関係は、実は、テキスト実践の前提となっている社会的（人間関係）規範とそこからの逸脱という具体的適用行為を反映しているものと考えられる。この両者を、相互に関係する構造と実践の問題として理解せねばならない。その上で、第三に、この種の規範と実践は、書簡集や文章作成マニュアル、さらにはそこでの例示モデルの次元で、集合的実体としての表現を獲得する。つまり、模倣と普及、さらには変容を遂げながら、別の編纂物や資料類型と新たな関係を築き直す。

第二の問題は、この種の資料類型が、事実と虚構の狭間に位置することである。「書簡」資料は、その大半が書簡集やマニュアルという編纂物のかたちで伝来すること、その際、相当数の、場合によっては、完全な虚構が存在することを忘れてはならない。そこでは、編纂過程の諸問題が多数提起されるが、内容に関わる問題群と、機能に関わる問題群は必ずしも連動しているとは限らないことに留意する必要がある。

最後に、この資料類型が潜在的に提起する多数の諸論点についても簡単に触れておこう。

第一に、「書簡」というかたちに関わる歴史学上の古典的問題群がある。すでに見たように、「書簡」資料には、個々の資料においても、集合実体のレベルにおいても、社会関係の表象／戦略のなかでの個々の実践が刻印されているが、そこで表象される関係のベクトル、つまり上下関係、水平関係、当事者の範囲などは、社会的結合関係自体に関する次元で、別個の政治＝社会史的問題を提起する。他方、「書簡」に現れる状況が、どの程度「特異」なのか、それとも「日常」実践なのかは、事実関係のレベルで検証する必要がある。その上で、この資料類型は、なんらかのかたちで「自分自身が語っている」形式という意味で、エゴ＝ドキュメントを自称している意味を考えねばならない。

第二に、非常に多くの研究者が関心を寄せている問題群として、権力／政治との関係がある。他者との関係という意味で、「書簡」が構築してみせている人間関係の諸相や、政治的コミュニケーション過程における権力関係上の実践のあり方などは、関連の隣接テーマへの接合が容易な検討課題であろう。

最後に、史料論に固有な問題領域として、「かたち」の系譜の意味の再生産論とも称すべき論点がある。あるテキスト実践が可能となるのは、言うまでもなく、なんらかのコードと語彙の資源を他者と共有するからであり、そこでは、コミュニケーションの前提となる、どのような諸条件がどのように満たされているのかの研究が必要となる。その上で、個々の実践が射程としている行為の自由選択の幅、意志的な逸脱の範囲を評価することができる。他方、そのような個別の実践の特徴は、それぞれの行為の目的や機能等の射程認識との関係で検討せねばならない。社会関係の調整なのか、権力関係の再編なのか、あるいは宣伝や記憶化なのか。

「書簡」資料研究は、「みかけのかたち」ではなく、資料をめぐる機能論的なコンテク

ストとプロセス研究として構想されねばならない。ますます歴史学化しつつある史料学研究全体がそのような傾向を強めている（社会関係・行為とその形式化、さらには具体的実践と再構造化との関係の研究）だけだからではない。少なくとも西欧中世の人間たちは、このかたちの資料について、ゼロ度のコミュニケーションの代替以上のもの（「不在の現前」という言い回しに欺かれてはならない）として認識し、新たな価値を創造する一方で、特異な考察と実践を繰り広げていたからである。「書簡」研究は、古典的段階と同様に、今後もまた、「構築」の諸相にこそ焦点をあてねばならないが、それは西欧中世学の個別研究深化のためであるとともに、比較史の論点を研ぎ澄ませることに寄与するに違いない。

参考文献抄（本論で言及される順番に掲載）

1. 最近の西欧学界における「書簡」、「書簡集」研究の隆盛と共有された諸論点

DAUPHIN, C., *Les correspondances comme objet historique. Un travail sur les limites*, in *Sociétés & Représentations*, 13, 2002, pp.43-50.

以下、この論文で参照されている主な関連研究

La Correspondance (Édition, fonctions, signification), Aix-en-Provence, 1984.

BOSSIS, M., ed., *L'Épistolarité à travers les siècles. Geste de communication et/ou d'écriture*, Stuttgart, 1990.

MAGNAN, A., ed., *Expériences limites de l'épistolaire. Lettres d'exil, d'enferment, de folie*, Paris, 1994.

BOSSIS, M., ed., *La lettre à la croisée de l'individuel et du social*, Paris, 1994.

LEBRUN-PEZERAT, P. and POUBLAN, D., ed., *La Lettre et le Politique*, Paris, 1996.

PLANTE, C., ed., *L'Épistolaire, un genre féminin ?*, Paris, 1998.

BELANCON, B., ed., *Penser par lettre*, Paris, 1998

LOUDIN, F., *La pratique épistolaire médiévale entre norme et liberté*, in *Camenaes*, 2, 2008, pp.1-31.

SCHULTE, R. and VON TIPPELSKIRCH, X., *Reading, Interpreting and Historicizing: Letters as Historical Sources (EUI Working Paper HEC No. 2004/2)*, 2004.

Epistola: La lettre dans la péninsule Ibérique et dans l'Occident latin (IVe-XIe siècles)

<https://www.casadevelazquez.org/pt/investigacao/programas-cientificos-ehehi-2017-2021/anciens-programmes/epistola/accueil-epistola/>

DESWARTE, T., HERBERS, K. and SCHERER, C., ed., *Frühmittelalterliche Briefe: Übermittlung und Überlieferung (4.-11. Jahrhundert). La lettre au haut Moyen Âge: transmission et tradition*

- épistolaires (IVe–XIe siècles)*, Köln, 2017.
- DUMEZIL, B. and VISSIERE, L., ed., *Gouverner par les lettres. Épistolaire politique I*, Paris, 2014.
- DUMEZIL, B. and VISSIERE, L., ed., *Épistolaire politique II. Authentiques et autographes*, Paris, 2016.
- CAMMAROSANO, P., DUMEZIL, B., GIOANNI, S. and VISSIERE, L., ed., *Art de la lettre et lettre d'art. Épistolaire politique III. Convegno di studio, Roma, 11-13 aprile 2013*, Rome, 2016.
- MIRIAM, D., ed., *La corrispondenza epistolare in Italia. Secoli XII-XV, 1 = Les correspondances en Italie. XIIe-XVe siècle, 1. Actes du colloque tenu à Trieste les 28 et 29 mai 2010*, Roma, 2013.
- GIOANNI, S. and CAMMAROSANO, P., ed., *La corrispondenza epistolare in Italia, 2. Forme, stili e funzioni della scrittura epistolare nelle cancellerie italiane (secoli V-XV) = Les correspondances en Italie, 2. Formes, styles et fonctions de l'écriture épistolaire dans les chancelleries italiennes (Ve-XVe siècle). Actes du colloque tenu à Rome les 20 et 21 juin 2011*, Roma, 2013.
- BOUTIER, J., LANDI, S. and ROUCHON, O., ed., *Politique par correspondance. Les usages politiques de la lettre en Italie (XIVe - XVIIIe siècle)*, Rennes, 2009.
- BERENGER, A. and DARD, O., ed., *Gouverner par les lettres, de l'Antiquité à l'époque contemporaine. Actes du colloque tenu à Metz les 10-12 octobre 2013*, Metz, 2015.
- HOGEL, C. and BARTOLI, E., ed., *Medieval letters between fiction and document. Proceedings of the conference held at Siena in 2013*, Turnhout, 2015.
- LOUVIOT, E., ed., *La formule au Moyen Âge*, Turnhout, 2012.
- DRAELANTS, I. and BALOUZAT-LOUBET, C., ed., *La formule au Moyen Âge II : actes du colloque international de Nancy et Metz, 7-9 juin 2012. Formulas in Medieval Culture II : proceedings of the international conference, Nancy and Metz, 7th-9th June 2012*, Turnhout, 2015.
- Les formulaires. Compilation et circulation des modèles d'actes dans l'Europe médiévale et moderne. XIIIe congrès de la Commission internationale de diplomatique (Paris, 3-4 septembre 2012). Organisé par l'École nationale des chartes et l'École pratique des hautes études, avec le concours du GDR 3177 « Diplomatique » (Cnrs) et des Archives nationales. Actes réunis par Olivier Guyotjeannin, Laurent Morelle et Silio P. Scalfati.
- <http://elec.enc.sorbonne.fr/cid2012/>

2. 著作・文学資料としての「書簡」資料（1および4の項目も参照のこと）

- CONSTABLE, G., *Letters and Letter-Collections*, Turnhout, 1976.

PERELMAN, L., The Medieval Art of Letter Writing: Rhetoric As Institutional Expression, in C. BAZERMAN and J. PARADIS, ed., *Textual Dynamics of the Professions. Historical and Contemporary Studies of Writing in Professional Communities*, Madison, 2004, pp.97-119.

岡崎敦「アベラール／エロイーズ往復書簡集の真正性をめぐる諸問題」『史淵』141 輯、2004 年、83-125 頁

LEFEVRE, S., ed., *La lettre dans la littérature romane du moyen âge : journées d'études (10-11 octobre 2003, École normale supérieure)*, Orléans, 2008.

HOGEL, C. and BARTOLI, E., ed., *Medieval letters between fiction and document. Proceedings of the conference held at Siena in 2013*, Turnhout, 2015.

3. 文書資料類型における「書簡」資料

GUYOTJEANNIN, O., PYCKE, J. and TOCK, B.-M., *Diplomatique médiévale*, Turnhout, 1993.

CARCEL ORTI, M. M., ed., *Vocabulaire international de la diplomatie*, Valencia, 1997.

TESSIER, G., *Diplomatique royale française*, Paris, 1962.

GUTH, D. J., Introduction: Formulary and literacy as keys to unlocking late-medieval law, in K. FIANU and D. J. GUTH, ed., *Écrit et pouvoir dans les chancelleries médiévales: espace français, espace anglais. Actes du colloque international de Montréal, 7-9 septembre 1995*, Louvain-la-Neuve, 1997, pp.1-12.

BAUTIER, R.-H., Les actes de la chancellerie royale française sous les règnes de Louis VII (1137-1180) et Philippe Auguste (1180-1223), in J. BISTRICKY, ed., *Typologie der Königsurkunden. Kolloquium de Commission Internationale de Diplomatie in Olmütz, 30.8 - 3.9.1992*, Olmütz, 1998, pp.101-113.

GUYOTJEANNIN, O., Lettre ou titre ? Le modèle épistolaire dans les chancelleries médiévales, in S. LEFEVRE, ed., *La lettre dans la littérature romane du moyen âge : journées d'études (10-11 octobre 2003, École normale supérieure)*, Orléans, 2008, pp.19-26.

GASNAULT, P., Nouvelles lettres closes et "de par le roy" de Philippe VI de Valois in *Bibliothèque de l'école des chartes*, 120, 1962, pp.172-178.

DUBOIS, H., Observations sur la diplomatie des lettres de Louis XI, in *Bulletin de la Société nationale des antiquaires de France*, 1996, pp.332-341.

FOURCADE, S., La pratique épistolaire de la noblesse française au temps des guerres d'Italie, in *Cahiers de recherches médiévales et humanistes*, 13, 2006, pp.133-150.

4. 書簡作成術の諸問題

PATT, W. D., The Early Ars dictaminis as Response to a Changing Society, in *Viator*, 9, 1977, pp.133-156.

CONSTABLE, G., The Structure of Medieval Society According to the Dictatores of the Twelfth

- Century, in K. PENNINGTON and R. SOMERVILLE, ed., *Law, Church and Society. Essays in honor of Stephan Kuttner*, Philadelphia, 1977, pp.253-267.
- CONSTABLE, G., Dictators and diplomats in the eleventh and twelfth centuries: medieval epistolography and the birth of modern bureaucracy, in A. CUTLER and S. FRANKLIN, ed., *Homo Byzantinus: papers in honor of A. Kazhdan*, Washington, D.C., 1992, pp.37-46.
- VAN DIEVOET, G., *Les coutumiers, les styles, les formulaires et les 'artes notariae'*, 1986.
- CAMARGO, M., *Ars dictaminis. Ars dictandi*, Turnhout, 1991.
- GUYOTJEANNIN, O. and LUSIGNAN, S., ed., *Le formulaire d'Odart Morchesne dans la version du ms BnF fr. 5024*, Paris, 2005.
- GREVIN, B., Les mystères rhétoriques de l'Etat médiéval. L'écriture du pouvoir en Europe occidentale (XIIIe-XVe siècle), in *Annales HSS*, 63, 2008, pp.271-300.
- GREVIN, B., *Rhétorique du pouvoir médiéval. Les lettres de Pierre de la Vigne et la formation du langage politique européen (XIIIe-XVe siècle)*, Rome, 2008.
- GREVIN, B., Les frontières du 'dictamen.' Structuration et dynamiques d'un espace textuel médiéval (XIIIe-XVe s.), in *Interfaces. A Journal of Medieval European Literatures*, 1, 2015, pp.142-169.
- GREVIN, B. and TURCAN-VERKERK, A.-M., ed., *Le dictamen dans tous ses états. Perspectives de recherche sur la théorie et la pratique de l'ars dictaminis (XIe-XVe siècles)*, Turnhout, 2015.
- GREVIN, B., From Letters to Dictamina and Back: Recycling Texts and Textual Collections in Late Medieval Europe (Thirteenth - Fourteenth Centuries), in C. HOGEL and E. BARTOLI, ed., *Medieval letters between fiction and document*, Turnhout, 2015, pp.407-420.

おわりに

- GENET, J.-P., La genèse de l'Etat moderne: les enjeux d'un programme de recherche, in *Actes de la recherche en sciences sociales*, 118, 1997, pp.3-18.
- GENET, J.-P., ed., *L'histoire et les nouveaux publics dans l'Europe médiévale (XIIIe-XVe siècles). Actes du colloque international organisé par la Fondation Européenne de la Science à la Casa de Vélasquez, Madrid, 23-24 avril 1993*, Paris, 1997.
- MOSTERT, M., ed., *New Approaches to Medieval Communication*, Turnhout, 1999.
- GENET, J.-P., *La genèse de l'Etat moderne : Culture et société politique en Angleterre*, Paris, 2003.
- GENET, J.-P. and RUGGIU, F.-J., ed., *Du papier à l'archives, du privé au public. France et îles Britanniques, deux mémoires. Actes du colloque franco-britannique de Londres et d'Oxford, 18-20 septembre 2004, organisé par le GDR 2136 (CNRS) France - îles Britanniques*, Paris, 2011.
- BOUCHERON, P. and OFFENSTADT, N., ed., *L'espace public au Moyen Age. Débats autour de Jürgen Habermas*, Paris, 2011.
- HATTORI, Y., ed., *Political Order and Forms of Communication in Medieval and Early Modern*

Europa, Roma, 2014.

渡辺浩一 / ハーディング編 『自己語りと記憶の比較都市史』 勉誠出版、2015年